

公立大学法人奈良県立医科大学人事コンサルティング業務委託仕様書

1. 件名

人事コンサルティング業務委託

2. 委託期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

3. 委託業務の実施目的

公立大学法人奈良県立医科大学（以下、「本法人」という。）では、法人化以降、教員の任期制の導入、正規職員への登用制度、人事評価制度等、種々の人事制度を構築してきた。本法人の更なる発展に資するため、また、平成28年度中に策定する本法人の将来像を実現するため、法人組織・運営体制の現状の分析、課題の見直し、かつ変化する社会情勢に対応できるよう現行人事制度の見直し、新たな人事制度の構築及び各種規程等の整備を行っていく必要があるため、専門的知識や経験を有する者に支援業務を委託するものである。

4. 業務概要

受託者は、法人組織・運営体制の現状分析、人事制度の見直し及び構築、並びに関係する各種規程の整備業務について、委託者の求めに応じ、報告書の提出、各種制度案の提示、情報提供、事例調査、関係者へのヒアリング、関連書類の作成等の支援を行う。また、委託者の問い合わせや会議等へ出席し、質問や課題等に対して回答や助言を行う。

なお、以下に示す業務内容は、例示的に列挙しているに過ぎず、提案において追加することを妨げるものではない。

(1) 組織・運営体制支援業務

- ①法人のガバナンス強化に関すること
- ②法人組織・運営体制の現状分析及び将来予測に関すること
- ③人件費予測シミュレーションに関すること
- ④人員体制の再検討に関すること

(2) 法人職員育成体制構築支援業務

- ①法人の求める職員像確立の支援に関すること
- ②職位別カテゴリー構築の支援に関すること
- ③キャリアパス構築の支援に関すること
- ④職員育成方針策定の支援に関すること

(3) 人事給与制度の構築に係る支援

- ①労働関係法令の改正に対応する制度の基本設計案の作成に関すること
- ②職種別給料案の作成及び各種手当の検討
- ③給与規程案の作成
- ④人事評価制度の検討
- ⑤課題に対応する人事制度案の作成
- ⑥人事・給与関連規程案の作成

⑦職員に対する説明に関する支援

(4) その他

- ①労働関係法令に関する各種情報提供
- ②人事給与制度、労務制度等に関して必要な調査・分析
- ③現状分析に必要となるヒアリング等の実施
- ④職員に対する制度周知のための支援
- ⑤各種労務管理等の問い合わせに対する助言・指導

5. 業務報告、提出物

(1) 業務報告

受託者は、本法人の指定する時期に下記の業務報告を行う。

- ①月例定例会 1回／月次
- ②会議議事録 1部／1会議
- ③月次報告書 1部／月次
- ④年次報告書 1部／年度

(2) 提出物

受託者は、本法人の指定する時期に次の提出物を書面及び電子データで各1部納品する。

- ①業務実施計画書
- ②作業工程表及び課題調査書
- ③法人組織体制現状分析結果報告書
- ④本法人規程、規則等の改正素案
- ⑤各種人事制度素案
- ⑥その他委託者の求めに応じた報告書

(3) 留意事項

業務報告、提出物の詳細は、本法人と協議の上、決定する。

6. 委託料及び支払方法

(1) 予算上限額

7,800,000円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

(2) 支払方法

年度の委託業務が完了し、本法人の検査を受けた後、当該年度分の委託料を請求するものとし、本法人は適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7. 委託業務実施体制

(1) 受託者は、当該事業を円滑かつ効率的に推進するため、全体を統括する責任者を配置し、作業の進行管理を行うものとする。

(2) 実際の支援業務においては、責任者の下に、人事給与制度、労務制度、労働関係法令の相当な知識と経験を有するスタッフを配置し、本法人との連絡調整を行うものとする。

8. 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適切に管理するとともに、本業務の実施にあたり知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。受託期間後も同様とする。

9. その他

受託者は、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた事項については、速やかに本法人と協議の上、本法人の意図を十分に理解し、業務を遂行するものとする。